

基本目標

1

男女の人権の尊重と暴力の根絶

DVなどの暴力を許さない社会、性別や国籍、障害の有無などにかかわらず、一人ひとりの個性と能力を十分に発揮できる社会を目指します。

方針
1

男女を問わずあらゆる暴力の根絶と自立支援

「尼崎市配偶者等からの暴力(DV)対策基本計画」に基づき、啓発、被害者の発見から保護、自立及び被害回復までの切れ目のない支援に関係各課・関係機関が連携して総合的に取り組みます。男女を問わずDV、あらゆるハラスメント、性暴力、売買春、ストーカー行為の防止のための啓発に取り組み、暴力を許さない社会づくりを進めます。

主な事業

- 配偶者等からの暴力等の女性に対するあらゆる暴力の問題についての啓発
- DV・デートDV啓発講座の実施



方針
2

性の多様性に配慮した人権の尊重

性の多様性を認識し性的マイノリティに関する理解を深めることは男女共同参画と人権尊重の観点からも重要です。人権侵害等が生じないよう啓発活動を行うなど、社会における理解促進に努めます。

主な事業

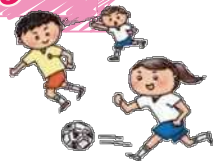
- 性の多様性について理解を深めるための啓発

基本目標

2

社会の制度・慣行等の見直し

性別による固定的な役割分担意識や、社会的性別(ジェンダー)に基づく制度や慣行を見直し、市民一人ひとりが男女共同参画の意義を認識し、行動していきことができるよう啓発などを進めます。



方針1

学校等における男女共同参画の推進

子どもの意識形成に対して学校教育が与える影響は大きいので、今後も男女共同参画の視点に沿った教育を推進します。進路指導においても、子どもたちが社会的性別(ジェンダー)にとらわれない選択ができるよう、個性や能力を尊重した指導を推進します。また、インターネットの普及等、情報化が進み多くの情報が氾濫する中で、性の商品化や暴力表現といった女性の人権侵害、男女の役割を固定化するような表現などがみられます。そのため、そのような情報を個人が主体的に読み解くとともに、メディアを使って自分の考えを表現していく能力(メディアリテラシー)を身につける啓発を進めます。

主な事業

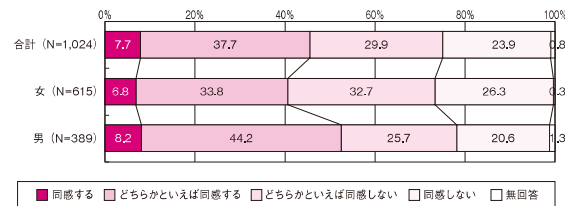
- 教職員等に対する学習機会、意識啓発の推進
- 男女共同参画の視点に立った教育の推進
- メディアリテラシー教育(情報教育)の推進

方針2

社会全般における男女共同参画の推進

・「男は仕事、女は家事・育児」への同意

「男は仕事、女は家事・育児」という考え方に対して、尼崎市では初めて不同意が同意を上回ったものの、依然としてほぼ半数の市民が同意しており、性別による固定的な役割分担意識が根強い状況がうかがえます。性別にみると、男性の方が女性よりも同意している割合が高くなっています。



出典：尼崎市市民意識調査(平成28年)

市民一人ひとりが固定的な役割分担意識にとらわれず、あらゆる場面において男女共同参画の視点を持つことが必要です。そのため、女性センターを中心として、男女共同参画に関する広報や啓発、情報提供を広く行うとともに、地域や事業所等、多様な主体との連携・協力による意識啓発にも取り組みます。

子どもがそれぞれの個性を發揮し、多様な生き方を選択できるよう、子育て家庭への啓発を進めます。

男性が男女共同参画意識を持つことができるよう、啓発を進めます。女性団体・グループのネットワークづくりを支援する取組を行います。

主な事業

- 男女共同参画セミナーの実施
- 子育て家庭に対する啓発
- 男性セミナーの実施
- 男女共同参画を推進する団体・グループの支援と連携の推進





基本目標

3

政策や方針の企画・決定における女性の参画拡大

男女共同参画社会を実現するためには、男女が対等な構成員として政策や方針の決定の場に参画することが重要です。市の政策や方針の企画・決定、防災などにおける意思決定への女性の参画を推進します。

方針
1

政策形成への女性の参画の促進

審議会などへの女性の登用について、今後も引き続き目標達成に向けた取組を継続します。さらに、市の女性職員の企画管理部門への配置や管理職への登用を推進します。

主な事業

- 審議会等委員への女性の登用の推進
- 女性職員の管理職への登用の推進

方針
2

社会における女性のエンパワーメントの促進

地域活動においては、男性が団体の長になるなど方針決定の場は男性が中心となる傾向が見られます。地域活動やまちづくりの方針の企画・決定において女性が参画していくためには、女性のエンパワーメントを促進することが必要です。地域社会において意思決定に女性が参画できるよう、市として啓発を行います。

主な事業

- 地域団体に対する協力依頼

方針
3

防災・防犯等における男女共同参画の推進

災害時には、増大した家庭的責任が女性に集中すること、女性、子育て家庭のニーズが避難所運営等に反映されにくいことなどが指摘されてきています。防災・防犯の取組を進めるにあたっては、関係団体と協力し、男女共同参画の視点からの防災・減災の取組を推進します。

主な事業

- 防災・災害復興における男女共同参画

基本目標

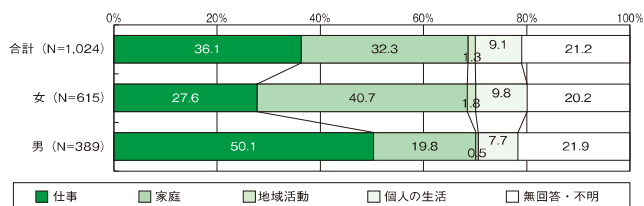
4

ワーク・ライフ・バランスの確立

男女が共に自らの意思によって、生き方や働き方を柔軟に選択し、仕事と家庭・地域での活動の調和のとれた生活を送るためには、男女が家庭や地域における役割を共に果たし、また、男女が共に働きやすい環境をつくる必要があります。

・仕事、家庭生活、地域活動、個人の生活の優先度

仕事、家庭生活、地域活動、個人の生活の優先度について、女性は「家庭」、男性は「仕事」の優先度が最も高くなっており、性別による固定的な役割分担の実態が伺えます。



出典：尼崎市市民意識調査(平成28年)

方針1 働く男女への支援と啓発

男性の働き方に関しては、いまだ子育て世代を中心として長時間労働の実態があり、男女問わず育児・介護等と両立しつつ能力を発揮して働くためには男性中心型の働き方の見直しや両立しやすい環境整備が必要です。働き方を見直し、家庭生活や地域生活への参画が可能になるよう、啓発を進めます。

また、安心して子どもを産み育てることのできる、あるいは家族の介護を続けられる環境の整備に向けて、子育てや介護の支援を充実します。

主な事業

- 男女への働き方の見直しに関する啓発
- 多様な保育サービスの提供
- 介護保険制度の普及



方針2 事業者への支援と啓発

雇用の場における事実上の格差を解消するための積極的改善措置(ポジティブ・アクション)、あらゆるハラスメント、労働時間の短縮やフレックスタイム制などの多様な働き方についても事業所に対する啓発を進め、先進的な取組を行っている事業者を認定し、公共調達において優遇するなどの支援を行います。さらに、取組への新たなインセンティブについても検討を行います。

主な事業

- 男女共同参画事業者認定制度の充実
- 国・県のパンフレットの活用等、機会をとらえての啓発

方針3 女性の再就職・継続就労の支援



いったん退職した女性が幅広い職種・業務に進出するために必要な知識や能力を主体的に身につけていくための機会を提供するとともに、職業紹介にも取り組みます。また、女性が継続して就労できるよう、支援を行います。

主な事業

- 各種資格取得・スキルアップ講座の実施
- 再就職支援セミナー
- 無料職業紹介の実施、労働関係情報の収集・提供

基本目標

5

女性の生涯に わたる健康の確保

女性は、妊娠や出産など、ライフサイクルを通じて男性と異なる健康上の問題に直面します。そのため、女性の生涯にわたる健康の保持増進に取り組めます。

